

設計労務単価さらに7.1%UP！2年間で23.2%UPしています！

現場で働くあなた！ 賃金は上がってますか？

国土交通省は1月30日、新年度の「公共工事設計労務単価」を7.1%引き上げると発表した（50職種の全国単純平均。岩手・宮城・福島の被災3県は8.4%）。

これで設計労務単価は、2年間で23.2%アップすることになる。（被災3県は31.2%アップ）
なお、通常だと新年度単価は4月から適用となるが、今年は2カ月前倒して2014年2月から適用する。

会社は社会保険にきちんと加入していますか？



建設現場ではたらくみなさんは
23.2%賃上げされていますか？

私たちは、「労務単価引き上げ分ピンハネなしの労働者への全額支払い、社会保険などの福利厚生経費を労働者の賃金から差し引かないこと、重層下請制度廃止を推進して建設現場からダンピングを一扫すること」などの実現に向けキャンペーンを行っています。

「おかしいな？」と思ったら、
まずは私たちにご相談を！

会社から本来得られるはずの賃金を受け取っていますか？

2013年3月29日、国土交通省が公共工事設計労務単価の15%アップを決め、建設業者団体にその完全実施と社会保険加入促進を要請。その後2014年1月30日には、さらに7.1%引き上げが発表された。
国土交通省は民間工事にも公共工事に準拠した措置を求めている。



連帯ユニオン

〒550-0021 大阪市西区川口 2-4-28

TEL06-6583-5546
www.rentai-union.com



あなたもチェックしよう！

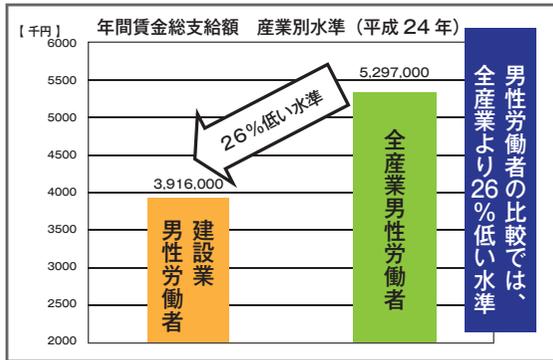
2014年2月からの公共工事設計労務単価（9種類）

※1日8時間当たり（円）／国交省資料から

	特殊作業員	普通作業員	とび工	鉄筋工	運転手/特殊	運転手/一般	型わく工	大工	左官
東京	21,600円	18,900円	23,800円	24,000円	21,200円	17,600円	22,800円	24,700円	24,100円
新潟	17,600円	14,900円	18,400円	17,100円	17,400円	15,300円	17,500円	17,800円	17,500円
兵庫	17,600円	16,200円	20,400円	18,500円	17,800円	16,100円	20,000円	18,800円	19,000円
大阪	19,200円	15,800円	19,900円	21,500円	19,000円	16,100円	21,400円	19,200円	19,900円
福岡	17,700円	15,700円	17,300円	18,000円	17,100円	14,800円	17,300円	18,300円	17,500円

注：「特殊作業員」=3t未満のクローラ型ブルドーザーやバックホウ、吊り重量1t未満のクローラクレーンなど軽機械のオペレーター、圧送工事の筒先作業など。「普通作業員」=人力による土

砂掘削、積み込み、運搬、敷均しなど。「運転手/特殊」=重機械のオペレーター、圧送車の運転または操作。「運転手/一般」=資機材運搬トラックの運転など。



建設産業は、行き過ぎた受注競争により建設労働者の賃金の大幅切り下げ・社会保険未加入という脱法行為が常態化していた。そのために、建設産業に入職する若者が大幅に減少。熟練工から若手に技能継承されず、技能労働者が減り産業の存続が危ぶまれるという深刻な事態となった。

その対策として、2013年3月末に公共工事設計労務単価を設定。全国平均で約15・1%アップした。その後、2014年1月30日、さらに7・1%の引き上げを発表（2

若年層労働者の激減はダンピング競争のツケ

ダンピング撲滅へ！ 23.2%の賃上げ分は 全額労働者に還元を！



年間で23・2%アップしたことになる。単価アップに伴い、太田国交大臣からは建設業界を通じて建設会社には次の3点が要請されている。

- ① 適切な価格での契約。
- ② 技能労働者の適正な水準の賃金支払い。
- ③ 社会保険への加入の徹底。

要請を受けた日本建設業連合会（日建連）は、1次下請との契約書に、引き上げられた労務単価と福利厚生経費を明記するように会員企業に要請した。契約に当たっては、1次下請け会社と会員企業が職種の別々の労務単価を明記するよう求めた。

さらに、適正な賃金の支払いと社会保険の加入促進について、下請け会社を指導するとともに技能労働者への賃金の支払い状況を調査するよう会員企業に要請した。

また、国交省は「相談ダイヤル」を設置。元請会社と下請会社との取引の際の法令違反や、下請会社間での取引の際の法令違反の実態を調査中だ。